

議員提出議案第４号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書

このことについて、次のとおり、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣及び外務大臣に意見書を提出する。

平成２２年３月１９日

提出者	三朝町議会議員	清 水 成 眞
賛成者	三朝町議会議員	知久馬 二三子
賛成者	三朝町議会議員	杉 原 憲 靖
賛成者	三朝町議会議員	山 田 道 治
賛成者	三朝町議会議員	松 村 修
賛成者	三朝町議会議員	牧 田 武 文

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書

人類史上最初の原子爆弾の惨禍を経験された広島市及び長崎市は、この悲劇が再び起こることがないように、全世界に対し、一貫して核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてこられました。

昨年４月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説、唯一の被爆国として昨年９月の国連安全保障理事会首脳級特別会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、これを受けて我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした歴史的な流れを踏まえ、核兵器廃絶の取組をさらに確実なものにするため、明確な期限を定めて核保有国をはじめ各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

こうした中、広島、長崎両市と世界の約３千数百の都市が加盟する平和市長会議では、平成３２年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が平成２２年の核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議で採択されることを目指しておられます。

本町議会は、こうした取組及び「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同するとともに、国会及び政府に対して、ぜひ平成２２年の核不拡散条約（ＮＰ

T) 再検討会議において、同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年3月19日

鳥取県東伯郡三朝町議会